

国民年金

4月から届け出先が一部変更

相談は県内4センターの窓口で

4月から、国民年金に関するこの届け出先が変わりました(下表参照)。また、年金に関する相談は、お近くの相談センター等へお願いします。

- ①相模原社会保険事務所「相模大野年金相談センター」(相模原市相模大野3-8-1、小田急相模大野ステーションスクエアB館ミロード1階) Ⅱ面接相談のみ
- ②高津社会保険事務所「溝ノ口年金相談センター」(川崎市高津区溝ノ口1-3-1、溝ノ口駅前ノクティプラザ1・10階) Ⅱ面接相談のみ
- ③戸塚年金相談サービスセンター(横浜市戸塚区上倉田町48-11、第5吉本ビル3階) Ⅱ面接相談のみ
- ④横浜年金相談サービスセンター(横浜市西区高島2-14-17・3F、☎045・451・5711) Ⅱ面接・電話による相談

○面接相談に持参するもの：年金手帳、過去に勤務した会社の職歴(名称、所在地、加入期間など)、年金受給者の方は年金証書、印鑑。※配偶者のいる方は、配偶者の分もご用意を。

○電話相談：本人が電話で相談するときは、年金手帳や年金証書の記号番号、住所、氏名、生年月日を明らかにする必要があります。

●保険料半額免除制度スタート

国民年金には、保険料の納付が困難な場合、本人の申請により保険料免除の制度があります。

免除には全額のほか、今年度から新しく半額免除制度もスタートしました。

●免除申請は毎年度必要

保険料免除の申請は、毎年度必要です。免除承認期間は、今年度から7月～翌年6月」となります。なお、今年度は経過措置として免除期間は「4月～平成15年6月」となります。

国民年金の届け出先

○加入・喪失関係

こんなとき	手続きの内容	届け出先
20歳になった	国民年金に加入(厚生年金・共済組合加入者以外)	市保険年金課
会社を退職した	国民年金に加入(被扶養配偶者も)	同上
配偶者の扶養からはずれた	第3号被保険者⇒第1号へ種別変更	同上
結婚、退職などで配偶者の扶養となった	第3号被保険者への種別変更	配偶者の勤務先
配偶者が会社をかわった	第3号被保険者の手続き	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくした	再交付	第1号被保険者⇒市保険年金課 第3号⇒配偶者の勤務先

○保険料納付関係

こんなとき	手続きの内容	届け出先
口座振替の開始・停止・変更	口座振替依頼書を提出	社会保険事務所①・銀行・郵便局・農協・信用金庫など
納付書を紛失	納付書再発行を申し出	社会保険事務所①
収入が少ない(学生以外)	全額または半額免除の申請	市保険年金課
学生で収入が少ない	学生納付特例の申請	同上

○年金受給関係

こんなとき	手続きの内容	届け出先
65歳になった	老齢基礎年金の受給手続き	第1号被保険者期間のみ⇒市保険年金課 第3号被保険者期間を含む⇒社会保険事務所①
障害になった	障害基礎年金の受給手続き	初診日に第1号被保険者⇒市保険年金課 初診日に第3号被保険者期間⇒社会保険事務所①
死亡		国民年金加入中⇒市保険年金課 国民年金受給中⇒老齢基礎年金は社会保険事務所①、その他の国民年金は市保険年金課

○年金額を増やす

こんなとき	手続きの内容	届け出先
定額以上の保険料を納めたい	付加保険料の手続き 国民年金基金に加入	市保険年金課 国民年金基金②
海外に居住する	任意加入の手続き	市内に親族がいる⇒市保険年金課 市内に親族がない⇒日本国民年金協会③
60歳以上で65歳になるまで	同上	市保険年金課

[連絡先] ①厚木社会保険事務所(☎223・7171) ②神奈川県国民年金基金(☎045・242・1907) ③日本国民年金協会(☎03・3265・2885)

新シリーズ

わたしたち

リサイクル党



= ① =

市では、ごみの減量化、資源化に向けた取り組みを実施しています。昨年度から実施している「資源の分別方法」を市職員が地域に出向いて説明する「出前講座」も、この回数が増え、市民のリサイクルに対する関心の高さがうかがえます。このため、今年から新シリーズ「わたしたちリサイクル党」がスタート。党員は、市民のみならず一人ひとりの市民です。シリーズでは、リサイクルに関して質問・疑問の多い項目にお答えの予定です。ぜひお気軽に質問してください。

雨の日はガマン、次回出しを

○布類

平成3年から布類の分別回収を実施しています。みなさんのご協力で回収量は年々増加し、昨年度は約630tでした。回収された布類は、古着として海外へ輸出されたり、繊維に再生されます。最近では、補助燃料のR

DF(固形燃料)としても再利用されています。

しかし、雨の日に濡れた布類は、ぬれてカビが発生し、再利用や再生ができずに焼却処分しなければならぬことがあります。このため、回収日が雨の場合は、次の回収日に出してください。最近では、補助燃料のR



回収できる油は、植物性食用油のみ。こぼれないよう密閉して集積所へ燃えるごみの日に固めた油紙などは回収できません。

○使用済み食用油

使用済み食用油回収は去年の10月から実施しています。半年で約15t回収され、12tのインク原料に再生されています。

食用油は、中身を確認するたため、また油がこぼれないようにするため、飲料用のペットボトル等の活用をお願いします。しかし、出された容器の中には、

こぼれないように密閉して

ふたがしっかりと閉まらないものもあります。このため、作業員が収集・運搬の際、少しの衝撃などでふたが開いてしまい、中身がこぼれ出るなどトラブルが生じています。ボトルのふたは、

ゴムなどで補強するなど、密閉して出してください。協力をお願いします。

資源対策課(内54)

市春の人事異動

部長級21人含む343人発令

- 市では4月1日付けで、部長級21人、課長級62人、副主幹級58人、主査級64人を含む343人の人事異動を発令しました。
- ▽保健福祉部長(保健福祉部長 上田 裕敬)
 - ▽保健福祉部副部長(保健福祉部長 兼福祉事務所長事務取扱 飯島 民夫)
 - ▽市民環境部参事(高座施設組 兼生活環境部主幹(高座施設組) 小山 晃)
 - ▽建設部副参事(建設部参事(不 用物件・登記処理担当) 左藤 二郎)
 - ▽建設部副参事(建設部参事(不 用物件・登記処理担当) 神崎 恵次)
 - ▽建設部副参事(農業委員会事 務局長 金指 政雄)
 - ▽建設部副参事(建設部参事兼 下水道業務課長) 大矢 義幸)
 - ▽建設部参事兼道路整備課長(道 路整備課長 尾山 勇)
 - ▽建設部参事兼用地課長(用地 課長 塩脇 勉)
 - ▽建設部参事兼下水道工務課長 (まちづくり部参事兼都市整備 課長 永田 正行)
 - ▽まちづくり部参事兼都市整備 課長(生涯学習部参事兼生涯学 習課長兼温故館長 星川 登 彦)
 - ▽参事兼議会事務局次長(議会 事務局次長 三橋 忠夫)
 - ▽生涯学習部参事兼生涯学習課 長兼文化会館長兼中央公民館長 (行政課長 山本 与郎)
 - ▽生涯学習部参事兼スポーツ課 長(生涯学習部参事兼体育課長 岡本 兼夫)
 - ▽選挙管理委員会事務局長(国 県対策部長 森山 勇)
 - ▽監査委員事務局長(生活環境 部参事(TSO担当) 小泉 澄雄)
 - ▽農業委員会事務局長(企画部 参事兼企画課長) 須田 長治)
 - ▽職員課(内33)

▽総務部参事兼文書法制課長(選 挙管理委員会事務局局長) 和田 敏

▽市民環境部参事(環境・資源 課長) 金井 憲彰

▽企画部参事兼企画政策課長(生 活環境部参事(環境資源担当) 長(併)中央公民館長) 柏木 昇

▽保健福祉部参事兼保険年金課 長(保健福祉部参事兼文化会館 長(併)中央公民館長) 和田 敏

▽市民環境部参事(環境・資源 課長) 金井 憲彰

▽建設部参事兼道路整備課長(道 路整備課長) 尾山 勇

▽建設部参事兼用地課長(用地 課長) 塩脇 勉

▽建設部参事兼下水道工務課長 (まちづくり部参事兼都市整備 課長) 永田 正行

▽まちづくり部参事兼都市整備 課長(生涯学習部参事兼生涯学 習課長兼温故館長) 星川 登 彦

▽参事兼議会事務局次長(議会 事務局次長) 三橋 忠夫

▽生涯学習部参事兼生涯学習課 長兼文化会館長兼中央公民館長 (行政課長) 山本 与郎

▽生涯学習部参事兼スポーツ課 長(生涯学習部参事兼体育課長) 岡本 兼夫

▽選挙管理委員会事務局長(国 県対策部長) 森山 勇

▽監査委員事務局長(生活環境 部参事(TSO担当)) 小泉 澄雄

▽農業委員会事務局長(企画部 参事兼企画課長) 須田 長治

▽職員課(内33)